

# 京町家相談員 登録者名簿（区分別）

■ 京町家相談員

行政書士 ■

## 京町家相談員名簿（一覧表）

登録区分

行政書士

登録番号	氏名	資格名称 登録年月日	その他保有資格
第 18 行 001 号	上田 充夫	行政書士 平成 21 年 6 月 15 日	
第 18 行 002 号	小西 康雄	行政書士 平成 20 年 12 月 15 日	
第 18 行 004 号	西 博三	行政書士 平成 19 年 7 月 1 日	
第 18 行 005 号	三浦 東八	行政書士 平成 16 年 3 月 12 日	宅地建物取引士

## ■ 京町家相談員

## 行政書士 ■

ふりがな 氏名	うえだ みつお
	上田 充夫
登録番号	第 18 行 001 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	行政書士
	登録番号	第 09271304 号
	登録年月日	平成 21 年 6 月 15 日
その他保有資格		

事業参画理由	<p>京都で生まれ育ち、京町家は子供の頃から身近な存在でしたが、近年町家並みを取り壊され、近代建物に変わっていく風景を見ると何とか京都の京都らしい風景を保全したいので参画しました。行政書士として、持ち主の相続問題や所有権利の明確調査、町内との協議書の作成など町家保全の力になりたい。</p>
自己 P R	<p>京都府行政書士会の理事を 8 年間務めています。町家に関するあらゆるご相談に応じます。内容により適切に行政機関や弁護士、司法書士、建築関係業界等と連携します。どこに何を相談すれば良いのか分からないこともお気軽に取りあえずご相談下さい。</p>

## ■ 京町家相談員

## 行政書士 ■

ふりがな 氏名	こにし やすお
	小西 康雄
登録番号	第 18 行 002 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	行政書士
	登録番号	第 08272396 号
	登録年月日	平成 20 年 12 月 15 日
その他保有資格		

事業参画理由	<p>私は行政書士として、相続関連業務、また最近は旅館業許可、住宅宿泊事業における相談・現地調査などを担当する中で、伝統的な「京町家」を将来にわたって若い世代に残すためにはどういった方策が必要なのか、その工夫と知恵を探ってきました。私は、この事業に参画させていただいたならば、実際に「京町家」に住む人、「京町家」を相続してその処遇に苦慮する人など、色々な方たちのご意見をまず聞き、その中から「京町家」を現代に、また将来にわたって存続させていく道と一緒に考えていきたいと思っています。</p>
自己 P R	<p>行政書士は「相続・遺言」などのご相談を日常から多数伺っています。また私は平成 30 年の夏から始まった「住宅宿泊事業」において、「京町家認定」に関するご相談と「認定京町家事業認定申請書」による手続等に携わってきました。これらの現場での経験はきっと皆さま方がいま悩んでおられる「京町家」の存続について、確かなご提案を導きだせるものと確信しています。まず、お話を伺わせて下さい。</p>

## ■ 京町家相談員

## 行政書士 ■

ふりがな 氏名	にし ひろぞう
	西 博三
登録番号	第 18 行 004 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	行政書士
	登録番号	第 07271244 号
	登録年月日	平成 19 年 7 月 1 日
その他保有資格		

事業参画理由	貴重な財産である京町家を将来の世代に受継いでいくため、様々な方々と協働する必要があります。京町家相談員として様々な方々との協働の橋渡し役となりたいと存じます。
自己 P R	わたくしが居住する家屋も京町家です。従って京町家を住居として使用するうえでの様々な困難にも直面しています。そんな当事者であるわたくしは相談員として適任であると存じます。

## ■ 京町家相談員

## 行政書士 ■

ふりがな 氏名	みうら とうはち
	三浦 東八
登録番号	第 18 行 005 号



登録区分に応じた保有資格	資格名称	行政書士
	登録番号	第 04270484 号
	登録年月日	平成 16 年 3 月 12 日
その他保有資格	宅地建物取引士	

事業参画理由	かねてより、多くの京町家を取り壊されたり、長年にわたって空き家のまま放置されて、周辺環境が激変していくことに心を痛めていました。趣のある京町家が並ぶ景観を歴史とともに次代に継承し、現に人が居住し快適に暮らしていける環境・条件整備が必要と考えています。京町家の保全・継承対策に微力ではありますが、お役に立てれば幸いです。
自己 P R	私は行政書士登録以来、主に相続の相談と実務に携わってきましたので、相続に関する相談事には幅広くご相談に応じることができます。また、終活セミナーの講師を京都市ほか各所で務めていますので、相続に限らず高齢者を取り巻く諸問題にも対応します。常々、相談者の方のお話には真面目に根気よく傾聴するよう努めています。